

国立研究開発法人科学技術振興機構 令和元年度(2019 年度) 第 2 回契約監視委員会 議事要旨

開催日時： 令和元年 10 月 30 日（水） 10:00～12:10

開催場所： 科学技術振興機構 東京本部 10 階 役員会議室

出席者： 青山委員長、石正委員、井上委員、奥委員、田中委員、徳永委員、柳澤委員、山口委員

説明者： 契約部長、契約調整課長、調達要求部署担当者

オブザーバー： 倉田副理事、監査・法務部長

事務局： 監査課長、監査課課員

- 契約監視委員会規則第 6 条第 2 項の規定による構成委員の 2 分の 1 以上の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 令和元年度第 1 回契約監視委員会議事要旨確認

資料 3 に基づき、前回委員会(令和元年 6 月 12 日開催)の議事要旨の確認が行われた。

2. 令和元年度調達等合理化計画公表について

資料 4 に基づき、契約部より報告があり、了承された。

3. JST の契約状況について（平成 31 年 4 月～令和元年 7 月）

資料 5 に基づき、契約部より報告があり了承された。主な意見は以下のとおり。

（委員） 1 者応札・応募の内訳表について、システム開発、システム運用・保守などのカテゴリー別にみることはとてもよい視点であるが、カテゴリーごとに 1 者応札の割合を見ることで、特徴が良く見えるようになるのではないかと思われる。そのため、金額と件数それぞれについて 1 者応札の割合を示せないか検討してほしい。

（JST） 了解した。

4. 自己点検結果等について（平成 31 年 4 月～令和元年 7 月）

資料 6 に基づき、契約部より報告があり了承された。主な意見は以下のとおり。

（委員） 価格が収束し、落札率が高いことが常態化してしまうのではないかという懸念がある。なにかよい工夫はないか。

（JST） 予定価格を設定するときに市場価格を踏まえ適正な価格となるよう努めているが、予定価格を下げ過ぎると落札者が存在しないこととなるおそれがあるので、妥当なところを見定めて予定価格の設定を丁寧に行っている。

5. 令和元年度個別契約案件の点検について

○ 個別契約案件の点検

資料 7 および 8 に基づき、点検候補選定基準により選定された 4 つの個別契約案件についての点検が行われた。それぞれについてはとくに問題となるものはなかった。主な質疑と応答は、以下のとおり。

案件①：平成 31 年度統合人事システム運用支援・保守業務

（委員）会計検査院の实地検査において、どのような点を意見され、検討を行っているのか。

（JST）仕様書に記載している選定条件のところで運用・保守の実績だけでなく開発・構築の実績まで求めている点、および「独立行政法人または国立研究開発法人」における実績に限定している点について、必要以上に参加者を限定するおそれがあるとの意見が示されたため、今回、仕様書の見直しを行っている。

（委員）予定価格は、どのように積算したのか。

（JST）参考見積書を取り寄せて、工数の妥当性をシステム担当者とともに確認し、単価については JST 内で設定している単価と比較することで金額の妥当性を判断した。それに過去の契約実績を勘案し、予定価格を設定している。

（委員）仕様書にある選定条件の一つの「JST 仕様にカスタマイズされた実稼働と同構成品による検証機器を保持し、システム保守対応を図る」という部分については、現行業者以外にこれまで担当したことのない者は、この条件を満たせるかどうかかわからないのではないか。客観的な実績とか、業務知識を記載してもらい、それにより判定していく、ということを検討してほしい。

（JST）ご指摘のとおり検討します。

（委員）本件については、仕様に排他性がないかの観点で引き続き検討していただきたい。

案件②：総合知識管理システム等の運用

（委員）総合評価落札方式で審査している理由はなにか。

（JST）業務がきちんとできるということを見極めたうえで競争を行うという趣旨である。これは、本システムがほぼ自前で組み上げたものであるため、事故時の対応等においてシステムを組み上げた経験や知識がない者は相当の体制を組まない限り対応は難しいと思われることが背景にある。そこで、その体制が十分であるかを評価している。

（委員）契約額を抑えるために何か工夫は行っているのか。

（JST）発注時に閲覧資料として、週次作業・日次作業それぞれの作業にかかる時間（分）を積算した資料を作成している。この資料は毎年見直して徐々に工数を減らしてきている。また、JST内に駐在して行うオンサイト作業を減らしてオンラインで行う作業を増やすということもやって、参入の間口が広がるように努めている。

（委員）予定価格が市場価格と比べて妥当かどうかという点に関して、予定価格はある程度の合理的根拠に基づいて作成したと理解してよいのか。

(JST) 業者からの見積、JSTの単価、過去の契約実績を比較して予定価格を設定しており、妥当と考えている。

案件③： 普通自動車借上及び運行管理業務

(委員) 他の業者はいないのかという点が一番のポイントである。実際にどの程度引き合いがあるのか、潜在的に可能な業者はいないのか。

(JST) 今回、仕様書作成時に2者に見積を依頼したが、回答があったのは1者のみであった。例年、打診はしているものの、価格面から勝てないと考えているのだと思われる。

(委員) 予定価格を作るにあたって、JST全体で他部署における同様の案件と単価を比較してみることも合理性の裏付けという点で意義があるのではないか。

(JST) 建物、事務所の賃料については、契約部で横の比較も行っているが、本件についても慎重に対応したい。

案件④： 日本科学未来館 昇降機設備改修工事

(委員) この仕様書の作成にあたって、どのような体制で検討しているのか。専門的な施設管理委員会などで検討はしているのか。

(JST) 建物だけでなくいろいろな展示系のもも含め設備管理全体について、ある程度、日本科学未来館にてコントロールできる体制を有しており、そのなかでコストダウンも考えながら全体をみている。また、10ヵ年計画で、施設や設備管理に関するマイルストーンにあわせて改修・維持管理等を行っている。

(委員) 通常、20年で改修するというのは、エレベータ業界では妥当なものなのか。

(JST) エレベータの税務上の耐用年数は17年であるが、一般的に、エレベータについてはメンテナンスしながら20年から25年で改修が行われているようである。

6. その他

(1) 契約監視委員会における案件の点検について

(委員) 契約案件に関して、個別に点検するだけでなく、時系列でならべる、調達内容の分類で並べて比較する等により、統制を持って進められているかどうかが見えてくるかもしれない。それによってより役に立つ情報が議論できるのではないか。

(JST) 検討させていただきたい。

(2) 今年度の委員会の開催は、前年度と同様に、3回の開催を予定している。次回は3月ぐらいの開催をめどに日程調整を行う。

【配付資料】

資料 1 契約監視委員会 委員名簿

資料 2 契約監視委員会規則

資料 3 議事要旨（令和元年度第 1 回契約監視委員会）

資料 4-1 平成 30 年度 調達等合理化計画 自己評価結果公表

資料 4-2 令和元年度 調達等合理化計画公表

資料 4-3 平成 30 年度 公益法人に対する契約の点検結果公表

資料 5 令和元年度 契約状況について

資料 6-1 自己点検結果等について

資料 6-2 点検項目（自主点検・チェック用）

資料 7-1 1 者応札・1 者応募 点検結果

資料 7-2 競争性のない随意契約 点検結果

資料 7-3 少額随意契約（当初契約額が少額随意契約基準額の 99%以上）

資料 8-1 点検案件一覧

資料 8-2 点検案件①（1 者応札・1 者応募）

資料 8-3 点検案件②（1 者応札・1 者応募）

資料 8-4 点検案件③（1 者応札・1 者応募）

資料 8-5 点検案件④（競争性のない随意契約）※工事案件

参考 点検候補選定基準（契約監視委員会）